

庁 議 等 付 議 事 案 調 書

開催日 令和 3年12月24日

局部名 教育委員会教育総務部

I 会議名 庁 議 政策会議
II 付議事案名 幕張新都心若葉住宅地区への小学校の新設について
III 付議目的 方針決定 協議 報告 その他 ()

1 決定事項 (協議事項 報告事項)

・「幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画(案)」(以下、「本計画(案)」という。)を別紙のとおり決定する。

【主な決定内容】

- (1) 本計画(案)に基づいて、幕張新都心若葉住宅地区小学校・公益施設用地内に小学校を新設する。
- (2) 令和8年4月開校とし、新設小は22学級程度の学校規模(床面積8,500㎡程度)、鉄骨造の校舎を見込み、具体的には基本設計の作成段階において、機能等を検討していく。
- (3) 整備手法について、直接施工方式(従来方式)を採用することとする。

2 政策会議に付議する理由・背景

- (1) 住宅供給計画に基づき児童数及び学級数の将来推計を実施したところ、学級数が著しく増加し、打瀬小学校での教室不足への対応が令和8年度以降困難となることが見込まれている。
- (2) 小学校新設には複数年の期間を要し、令和4年度に基本設計に着手するにあたり、小学校新設の実施計画への事業計上がないこ

とから、政策会議において本計画（案）について方針決定を受ける必要がある。

3 方針決定（協議）後の課題・リスク

- (1) 今後の社会経済情勢等、住宅供給計画及び入居の状況が不透明であることから、今後も継続して住宅供給の推移を注視していく必要がある。
- (2) 本事業は、スケジュールが非常にタイトであるため、関係所管課と情報共有を図り、遅れが生じないように実施する必要がある。
- (3) 計画地が千葉県所有であることから、小学校建設に向けた用地貸付に関する活用協議が必要となる。また、若葉住宅地区の一部が新設小の通学区域となることから、街づくりグループへの情報共有を行っていく必要がある。
- (4) 本市の定める教育施策の趣旨を踏まえ、教育内容面からも魅力ある学校づくりを行い、若葉住宅地区の将来的な人口構造の変化や地区の発展への寄与も考慮した施設整備の視点が必要となる。

4 関係部局・副市長との調整状況

(1) 関係部局との調整状況

令和3年 4月～総合政策局、財政局、都市局と協議済

(2) PFI導入検討会

令和3年11月開催（政策調整課、政策法務課、業務改革推進課、財政課、資産経営課、契約課、建築管理課）

(3) 副市長への報告状況

令和3年11月 両副市長に説明

5 市長マニフェスト等との関連

・市長マニフェストへの記載	有	・	無
・第3次実施計画での位置づけ	有	・	無

6 対外公表の時期・方法

(1) 記者発表

令和4年第1回教育委員会会議（1月予定）において方針決定後に公表。（記者投げ込みを想定）

(2) 会議資料及び議事録の公表

千葉県情報公開条例第7条第5号（審議・検討・協議事項）にあたるため、教育委員会会議において決定後に公表。

7 今後の予定

令和4年 1月	第1回教育委員会会議
令和4～5年度	基本設計・実施設計
令和6～7年度	建設工事
令和8年度	開校

8 添付資料

資料1：幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画（案）の概要・・・4ページ

資料2：幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画（案）・・・・・・別添

1 幕張新都心若葉住宅地区の概要

(1) 幕張新都心構想

- 次の基本コンセプトのもとに、「職」、「住」、「学」、「遊」の複合機能が集積した、未来型の国際業務都市の形成を目指す。

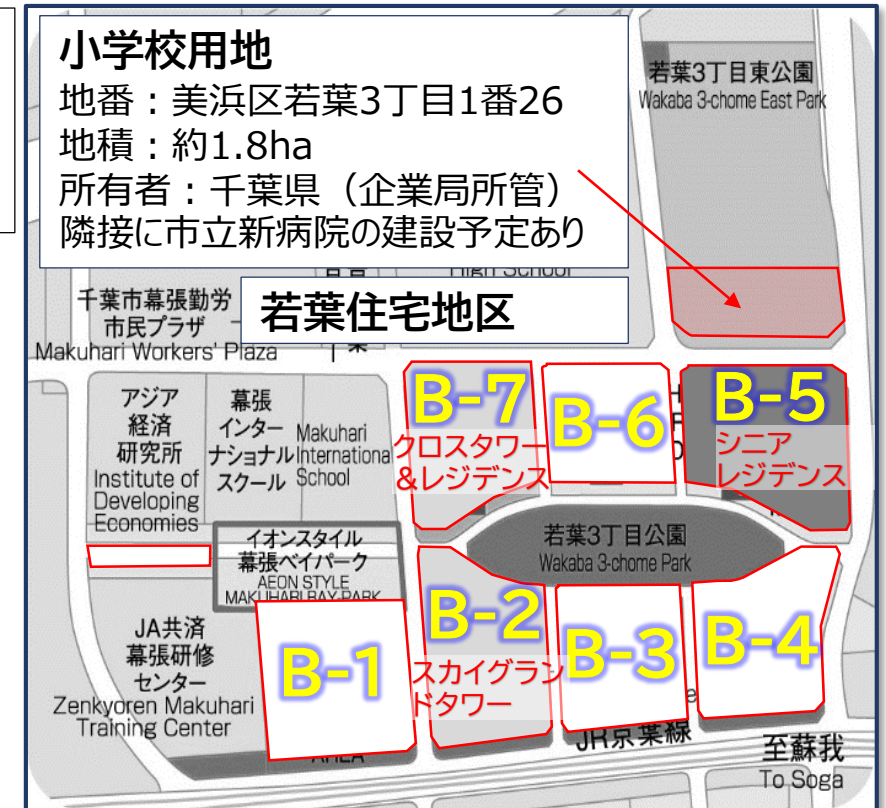
- 1 幕張メッセを核とした国際的な業務機能の集積
- 2 先端・成長産業の中核的業務機能及び研究開発機能の集積
- 3 先端技術産業に対応する高度な人材を育成する学術・教育機能の集積
- 4 新しい時代の社会的ニーズやライフスタイルに対応した快適で魅力的な居住環境の実現

(2) 若葉住宅地区の概要

- 幕張新都心若葉住宅地区街づくりグループを事業者として、千葉県が策定したマスタープランに基づき、居住人口約10,000人、住宅戸数約4,500戸の新たな街づくりが進行。

(3) 若葉住宅地区の住宅供給計画及び通学区域

- 若葉住宅地区はB-1からB-7までの街区で構成
- B-7、B-2街区は既に入居が開始し、B-3街区が令和6年3月に入居が開始する見込み。
※ B-5街区はシニアレジデンスとなることが報道発表(令和3年9月)
- 若葉住宅地区の指定校は打瀬小学校・打瀬中学校



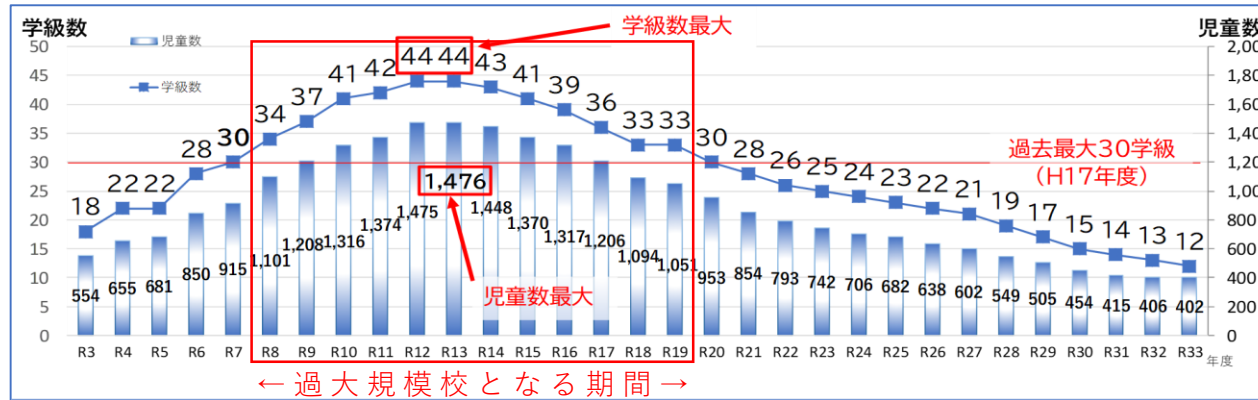
幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画（案）の概要

2 小学校新設の必要性

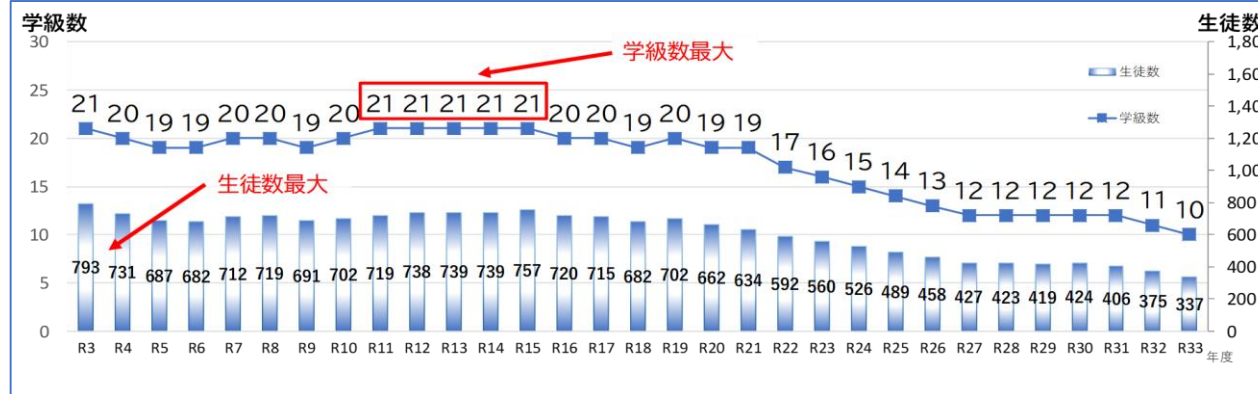
打瀬小学校及び打瀬中学校で児童生徒を受け入れた場合の推計（学級数は本市独自の学級編成で試算。特別支援学級は含まない。）

- 打瀬小の既存施設の範囲内では、今後の住宅供給に伴う児童の全ての受入れを行うことが困難であるため新たに小学校を設置する必要がある
- 住宅供給や入居の状況等不透明な部分が多くあることから、今後も継続して住宅供給の推移を注視する

■ 打瀬小(22教室)



■ 打瀬中(33教室)



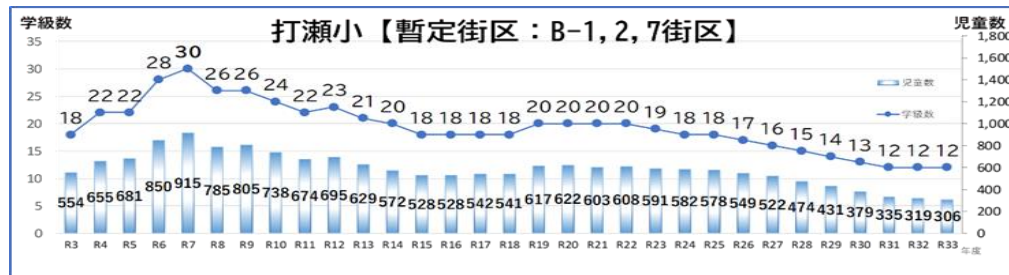
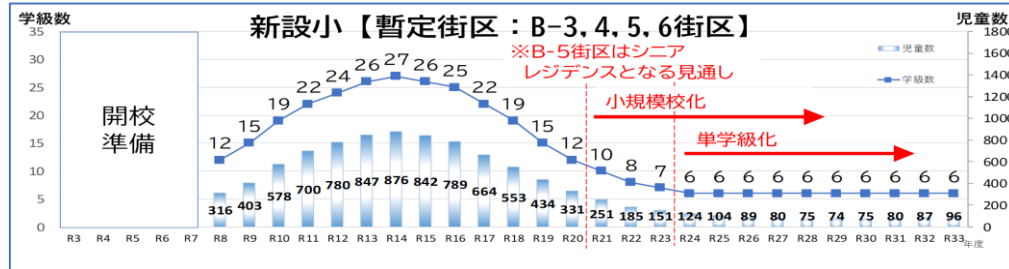
※ 中学校の生徒については、打瀬中の既存施設で受入れが可能となる見込み

幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画（案）の概要

3 小学校新設の基本方針

- (1) 小学校を新たに設置する。（打瀬小の過大規模校化解消に向けた分離新設）【過大規模校：31学級以上】
- (2) 新設小と打瀬小で分散して若葉住宅地区の児童の受入れを行う。
- (3) 中学校は設置しない。
- (4) 計画地は小学校・公益施設用地とする。新設小は1.8ha程度の利用を想定。
- (5) 開校年度を令和8年度とする。
- (6) 開校から当面の間の急激な学級数増加に必要な応じて方策を検討するとともに、長期的には両校の児童数減少が見込まれることから、統合しても教室不足が生じない等、教育活動に支障がなくなった際に分離元である打瀬小へ統合することを想定した学校整備を行う。（令和3年度時点推計では、開校後20～25年程度の見込み。推計は住宅供給計画や実際の住宅の入居状況を踏まえ更新する）

■ 児童数・学級数推計（令和3年度算出時点）※ 令和4年以降は推計値。（令和7年以降は全学年1クラス35人編成で試算）特別支援学級は除く。

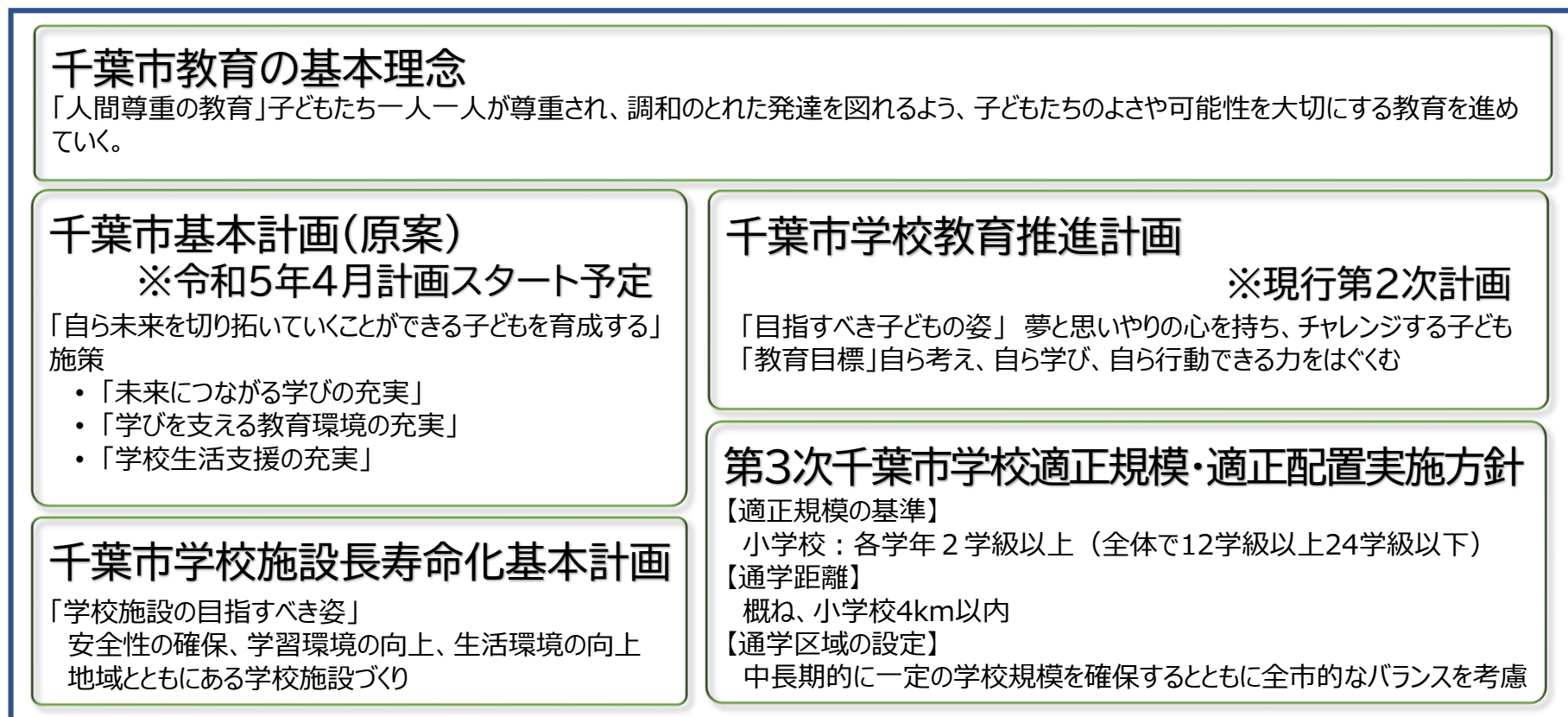


幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画（案）の概要

4 小学校新設の基本構想

学校づくりの検討の中心となる基本的なコンセプトを設定するとともに、これからの整備に向けた視点を整理

(1) 学校教育に係る施策等の概要

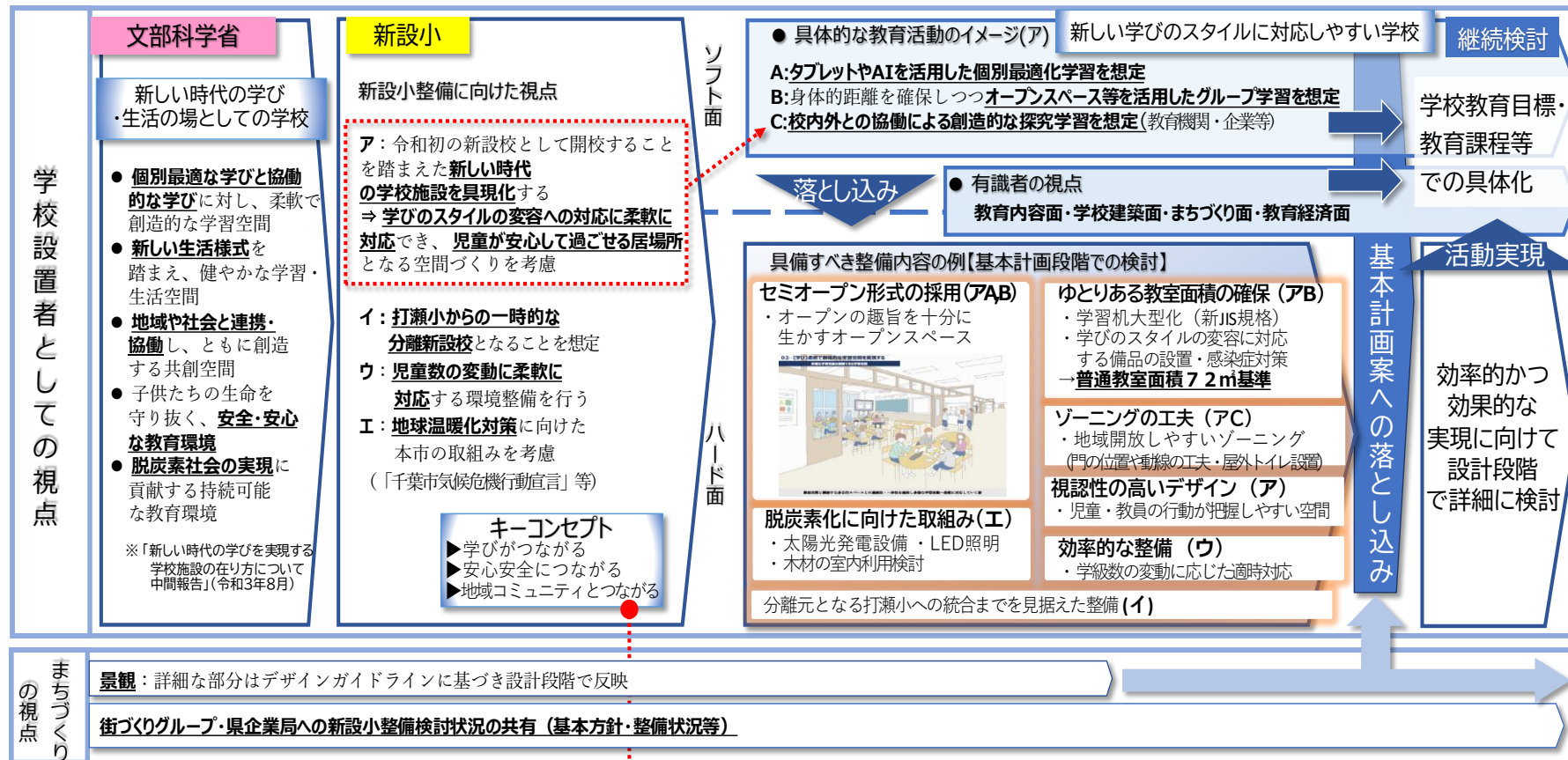


これらの施策等の趣旨を踏まえ学校づくりを進める

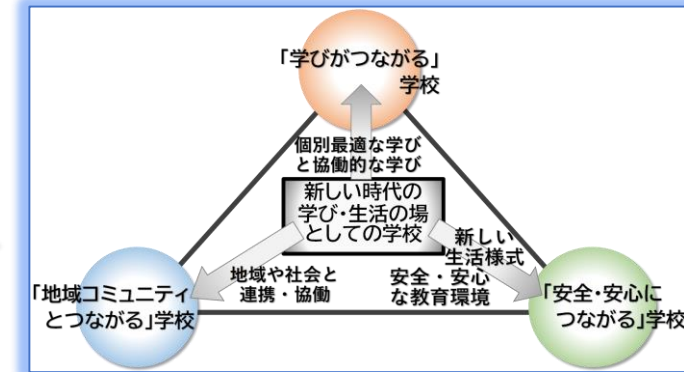
幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画（案）の概要

(2) 小学校新設整備において必要と考えられる視点

- これからの小学校に求められていく新たな方向性を見定めつつ、打瀬地区の教育環境とのバランスに配慮した学校づくりを行う



学校づくりのコンセプト



『つながる』をキーワードとして3つの基本コンセプトを検討の中心に据え、具体的な取組みを想定した学校づくりを進める

幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画（案）の概要

5 計画地の概要

(1) 計画地の概要（小学校・公益施設用地）

地番：美浜区若葉3丁目1番26

地積：約1.8ha

所有者：千葉県（企業局所管）

用途地域：第二種住居地域

（第一種高度地区 高さ制限31m）

※ 同一敷地内に市立新病院の建設予定あり

(2) 建築条件（都市計画・景観形成等）・関係法令等の整理

- 幕張新都心若葉住宅地区デザインガイドラインに基づき、若葉住宅地区や周辺施設との景観デザインの調和を図る
- 関連法令の趣旨を遵守し、関係機関と適切に協議を進める

- 建築基準法
- 千葉県建築基準法施行条例
- 都市計画法 開発許可制度
- 千葉市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- 幕張新都心若葉住宅地区 地区計画 など

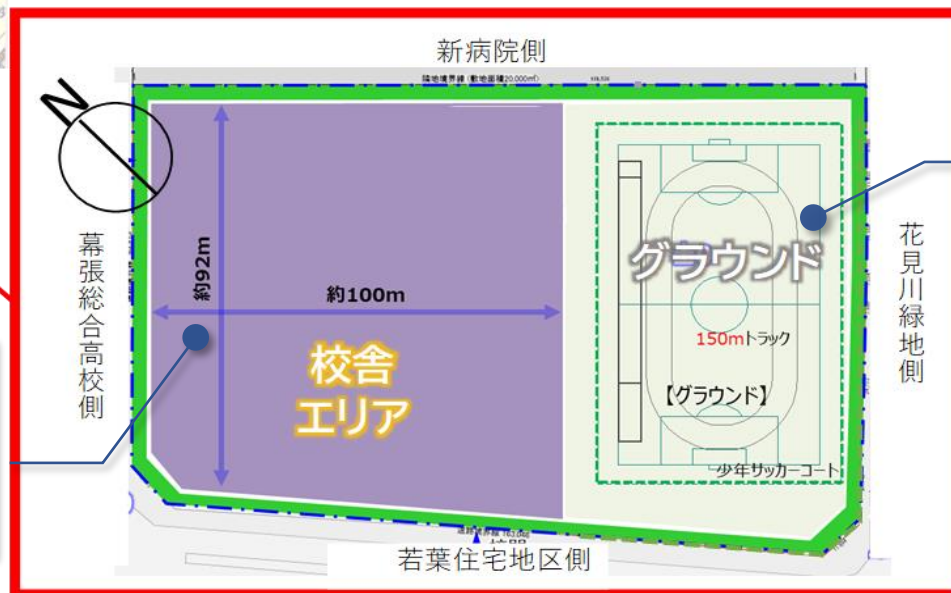


幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画（案）の概要

6 施設整備方針

(1) 配置計画

採光、通学動線等を総合的に考慮し計画地の配置計画を定める。



- 本市が定める緑化面積を確保
- 急激な児童数増加等に備え一定の空地（建ぺい率）を確保

※ 敷地の形状や寸法等については現地測量の結果により修正する可能性がある

- グラウンドは
150mトラック
直線走路50m
公式の少年サッカーコート
を配置できるスペースを確保

幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画（案）の概要

（２）普通教室

- 学習機の新JIS規格採用を見据え、**普通教室面積は1クラスあたり72m²程度**とする（従来の教室は64m²程度）
- 教育活動の展開や生活環境のさらなる充実のため、**セミオープン形式**とする。（教室とオープンスペースとの間に可動式間仕切りを設置）

（３）計画諸室

- 必要な諸室の構成及び面積の目安を設定する。
（今後の設計段階で変更となる可能性がある）

（参考）セミオープン形式イメージ



オープンスペースから見る普通教室



普通教室

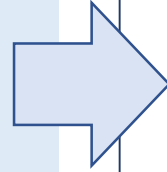
区分	種類	面積(m ²)	区分	種類	面積(m ²)
普通教室	普通教室(22教室)、特別支援学級、オープンスペース等	2,678	体育施設	体育館、プール	1,385
特別教室	音楽室、メディアセンター等	768	屋外施設	体育倉庫等	100
管理諸室	職員室、保健室、給食室等	960	合計面積		約8,500
共用部分	昇降口、廊下、トイレ等	2,573	※ 現状では児童の放課後の居場所として、アフタースクールの設置を想定		

幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画（案）の概要

7 校舎の構造

各校舎構造の比較検討

- ①鉄筋コンクリート造
- ②鉄骨造
- ③木造



検討結果: ②鉄骨造を中心とした躯体構造とする

- 安全面・教育活動面では各構造はほぼ同等
- 他の構造と比較して、建設費のコスト縮減・工期短縮が見込める
- 将来的に解体工事が必要となる場合にコスト縮減が見込みやすい
※ 教育活動の質を確保しつつ経済的な躯体構造とするため、設計段階で詳細に検討

《校舎の構造躯体の一般的な比較》

	鉄筋コンクリート造(RC造)	鉄骨造(S造)	木造(W造)
解体時の環境配慮	躯体は産業廃棄物となる	解体後の建材を再利用可能	解体後の建材を再利用可能
建設費用の目安 (指数表示)	約1.08	1.0	約1.3 ※大規模木造想定
解体費用	15万円/坪 程度	12万円/坪 程度	8万円/坪 程度
建設期間	最も工期が長い	最も工期が短い ※鉄骨の発注時期には注意が必要	RCより工期が短い
事例	・市内既存校	・横浜市立みなとみらい本町小学校 ・川崎市立小杉小学校 等	・東松島市立宮野森小学校 等



※1 工期や建設費は発注時期、規模、用途によって変動がある
 ※2 構造種別により外装仕様等も変わるため、全く同性能の場合での比較ではない
 ※3 解体工事費は本体建物の上屋及び基礎のみであり、杭引抜き費用は含まない

幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画（案）の概要

8 整備手法

各整備手法の比較検討

- ①直接施工方式（従来方式） ②デザインビルド(DB)方式
③リース方式 ④ECI方式 ⑤PFI方式

検討結果 ①直接施工方式（従来方式）を採用する

- 開校までのスケジュールが確保できる手法の中で、最も効率的な財政支出となり、地域活性化の点においても優位であったため。

≪事業スケジュールの比較≫

整備手法	竣工時期
① 直接施工方式（従来方式）	○ R8.3月頃
② デザインビルド方式（DB）	○ R8.3月頃
③ リース方式（維持管理付き）	× R8.6月頃
④ ECI方式	× R8.5月頃
⑤ PFI方式（BTO）	× R8.9月頃

≪各手法の比較≫

整備手法	スケジュール	建築コスト（概算事業費単位：億円）	責任区分	地域活性化	参入意欲
① 直接施工（従来）方式	○ 契約回数が多くなる分、相対的に不調リスクは高くなるが、不調となった場合にも開校に間に合う見込み	34.6（100.0%） ○	△ 複数に契約する委託及び工事間の調整を必要とするものの、これまでの実績から適切に対応が可能	○ 市内事業者は工種ごとの分離により元請けとして参画機会が多い	○ 中小企業までを含めて参入が見込める
② DB方式	○ 一括発注により入札不調リスクの軽減が期待できる	35.1（101.4%）(※) △	○ 設計、施工段階で一貫したサービスが期待できる ※受注者の技術提案を審査するCM委託が必要	△ 市内事業者がメインの企業になる可能性は少なくなるが、JV参加により元請けとして参画が可能（東京都オリパラ施設整備事例）	○ 主として大企業（または共同企業体）の参入が見込める

※調査・設計・建設工事費以外にCM（コンストラクションマネジメント）委託費を含んだ金額。本市におけるDB方式の実績がまだ少ないことから、DB方式を用いた事業では当面CMの委託が必要

≪直接施工方式のスケジュール想定≫

				R4年度					R5年度			R6年度				R7年度				R8年度			
4~6	7~9	10~11	12	1~3	4~5	6	7~9	10~11	12	1~3	4~11	12	1~3	4~5	6	7~3	4~5	6	7~12	1~3	4		
基本計画策定			議会			議会			議会			議会			議会			議会				開校準備	
				発注図書	選定		基本設計・実施設計																開校
												選定	杭工事										
												選定	議会上程	建設工事 ※3億円以上									
													選定	建設工事 ※3億円未満									
																	選定	グラウンド整備					
													選定	工事監理									

9 基本計画策定後に継続的に取り組むべき事項

（1）具備すべき整備内容の詳細検討

- 基本設計段階において校舎プランを深度化
- 開校までの間における教育政策の動向を踏まえ、新設小での教育内容を具体的に検討

（2）小学校に期待される機能の精査

- 学校教育目的外で期待される機能について関係課等と協議を継続
（児童の放課後の居場所、避難所、地域開放の場等）

（3）市立新病院との連携

- 施設整備段階に加え、双方の運営面でも協力できるよう協議

（4）計画地利用に向けた市長部局・県企業局との調整

- 小学校建設に向けた計画地の利用に関する協議を実施

幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画（案）

令和4年 月

千葉市教育委員会

幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画（案）

目次

1	幕張新都心若葉住宅地区の概要	1
	（1）幕張新都心構想	
	（2）若葉住宅地区の概要	
	（3）若葉住宅地区の住宅供給計画及び通学区域	
2	小学校新設の必要性	2
3	小学校新設の基本方針	3
	（1）小学校の新設	
	（2）通学区域	
	（3）中学校	
	（4）計画地	
	（5）開校年度	
	（6）将来の児童数の推移を見据えた中長期的な観点	
4	小学校新設の基本構想	4
	（1）学校教育に係る施策等の概要	
	（2）小学校新設整備において必要と考えられる視点	
	（3）学校づくりのコンセプト	
5	計画地の概要	7
	（1）計画地の概要	
	（2）建築条件（都市計画・景観形成等）・関係法令等の整理	
6	施設整備方針	8
	（1）配置計画	
	（2）普通教室	
	（3）計画諸室	

7 校舎の構造	12
8 整備手法	12
9 基本計画策定後に継続的に取り組むべき事項	13

資料編

参考1 有識者への意見聴取概要	14
参考2 配置計画の比較検証	16
参考3 新設小におけるセミオープン形式の教室導入検討の整理	17

1 幕張新都心若葉住宅地区の概要

(1) 幕張新都心構想

幕張新都心は、千葉県が1973年から千葉市幕張地先に埋立造成した土地に国際交流機能、国際的業務機能、中枢的業務機能、学術・商業・文化機能、スポーツ・レクリエーション機能、住宅機能等の諸機能の一体的な集積を目指している都市です。

東京都心と成田空港のほぼ中間に位置し、各々へ約30分という優れた立地条件を有しており、1991年には、千葉業務核都市の業務施設集積地区にも位置付けられています。

幕張新都心は、次の基本コンセプトのもとに、「職」、「住」、「学」、「遊」の複合機能が集積した、未来型の国際業務都市の形成を目指しています。

- 1 幕張メッセを核とした国際的な業務機能の集積
- 2 先端・成長産業の中枢的業務機能及び研究開発機能の集積
- 3 先端技術産業に対応する高度な人材を育成する学術・教育機能の集積
- 4 新しい時代の社会的ニーズやライフスタイルに対応した快適で魅力的な居住環境の実現

(2) 若葉住宅地区の概要

平成20年4月に当時の千葉県企業庁において「幕張新都心文教地区未利用地マスタープラン(土地利用基本計画)」が策定されました。マスタープランは、文教機能をベースに計画戸数4,000戸の居住機能等を新たに導入し、住み、学び、憩うための多様な機能の集積を図り、国内外の交流が活発に行われる「街」の土地利用となりました。

その後、千葉県企業庁により土地利用計画の見直しが行われ、平成26年7月には「幕張新都心若葉住宅地区・文教地区未利用地マスタープラン」に改訂されました。

平成27年3月には幕張新都心住宅地区街づくりグループが事業者として決定し、居住人口約10,000人、住宅戸数約4,500戸の新たな街づくりが進められています。



※「幕張新都心オフィシャルガイド 2020」(千葉市)より

(3) 若葉住宅地区の住宅供給計画及び通学区域

若葉住宅地区は平成 31 年 4 月に、最初の街区 (B-7「クロスタワー&レジデンス」) の入居開始、商業施設やエリアマネジメント拠点「幕張ベイパーククロスポート」が開業し、街開きを迎えました。令和 3 年 2 月には 2 街区目 (B-2「スカイグランドタワー」) の入居も開始しました。加えて、令和 6 年 3 月入居予定となる B-3 街区の建設工事が進むなど、賑わい溢れるミクストユースの街を目指して街づくりが進められています。

なお、令和 3 年度時点では、若葉住宅地区全体 (若葉 3 丁目) が打瀬小学校及び打瀬中学校に通学区域が指定されています。



※B-5 街区はシニアレジデンスとなることが報道発表 (令和 3 年 9 月)

2 小学校新設の必要性

現状の指定校である打瀬小において若葉住宅地区全ての児童の受入れを行った場合、児童数で最大 1,500 人程度、学級数で最大 44 学級程度となることが見込まれています。そのため、打瀬小の既存施設の範囲内では、全ての受入れを行うことが困難であるため、新たに小学校を設置する必要があります。

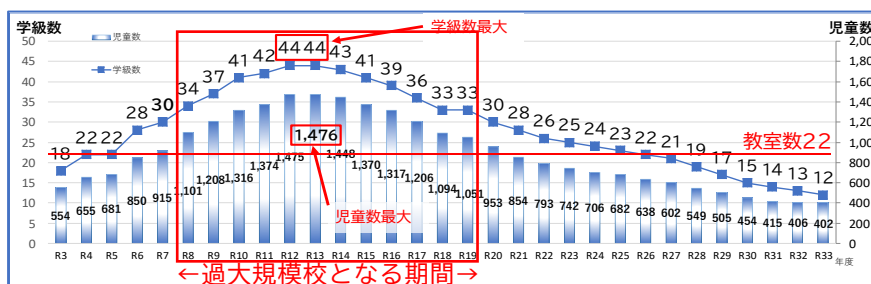
一方で中学校の生徒については、打瀬中の既存施設で受入れが可能となる見込みです。

中長期的な視点に基づいて児童生徒数の動向を予測していくには、住宅供給や入居の状況、景気動向等、不透明な部分が多くあることから、今後も継続して住宅供給の推移を注視していく必要があります。

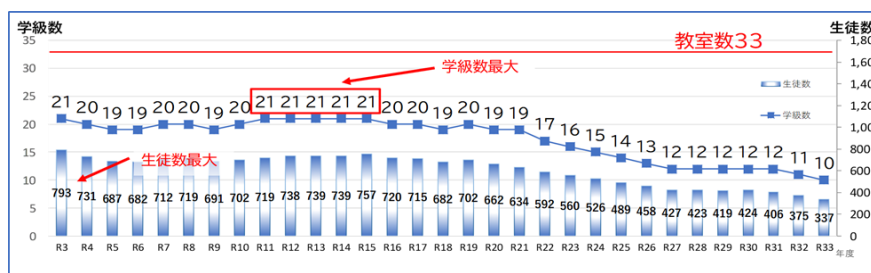
■ 打瀬小学校及び打瀬中学校で児童生徒を受け入れた場合の推計

(学級数は本市独自の学級編成で試算。特別支援学級は含まない。)

打瀬小学校 : 22 教室



打瀬中学校 : 33 教室



3 小学校新設の基本方針

現時点での住宅供給計画に基づいて、下記の方針に沿って新設小の整備を進めることとします。

(1) 小学校の新設

打瀬小の過大規模校化解消に向けて、小学校を分離新設します。

(2) 通学区域

新設小単独で若葉住宅地区全体の児童を受け入れる場合新設小が過大規模校になると見込まれることから、新設小と打瀬小で分散して児童の受け入れを行います。

現時点での住宅供給計画に基づく児童数増加の状況及び通学区域の連続性確保の観点から、次のとおり通学区域を定めます。

B-1・2・7街区	⇒打瀬小	※中学校は全て打瀬中学校への指定とする
B-3・4・5・6街区	⇒新設小	

なお、新設小の開校までの間に、住宅供給計画や実際の住宅への入居状況を見定めつつ、必要に応じて精査を行います。

(3) 中学校

打瀬中学校の既存施設で生徒の受け入れが可能と見込まれるため、中学校は新設しないこととします。

(4) 計画地

「幕張新都心若葉住宅地区・文教地区未利用地マスタープラン」(千葉県企業庁策定)における土地利用計画において、若葉住宅地区北側に「小学校・公益施設用地」が位置付けられていることから、同用地のうち住宅街区に近い南側に新設小を整備します。(1.8ha程度の利用を想定)

(5) 開校年度

文部科学省が掲げる学校規模適正化に向けた考え方を踏まえ、打瀬小での受け入れが困難となる令和8年度に開校できるよう整備を進めます。

(6) 将来の児童数の推移を見据えた中長期的な観点

今後の住宅供給計画の動向や実際の入居状況等により、児童数の増減が大きくなることが予想されます。開校から当面の間は、急激な学級数の増加が見込まれるため、諸室の転用や校舎の増設等、必要に応じて方策を検討していきます。

また、長期的には新設小と打瀬小の児童数が減少し、とりわけ新設小において急速に小規模校化が進み、単学級(各学年1クラス)となることを見込まれるため、より良い教育環境の整備と教育の質の充実に向けた学校規模の適正化が必要となります。文部科学省や本市が定める学校規模適正化の考え方にに基づき、統合しても教室不足が生じない等、教育活動に支障がなくなった際に分離元である打瀬小へ統合することを想定した学校整備を行います。

(令和3年度時点推計では、開校後20～25年程度の見込み。推計は住宅供給計画や実際の住宅の入居状況を踏まえ更新します。)

＜参考＞文部科学省による学校規模の規定

小規模校	適正規模(標準)	大規模校	過大規模校
11学級以下	12～18学級	25学級以上	31学級以上

※「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

※ 過大規模校については速やかにその解消を図るよう学校設置者へ要請

※ 本市では12～24学級を適正規模と定めている



■ 児童数・学級数推計 (令和3年度算出時点)

※ 令和4年以降は推計値 (令和7以降は全学年1クラス35人編成で試算) 特別支援学級は除く



4 小学校新設の基本構想

今後の学校づくりの検討の中心となる基本的なコンセプトを設定するとともに、これからの整備に向けた視点を整理します。

(1) 学校教育に係る施策等の概要

本市の定める下記の教育施策の趣旨を踏まえ、学校づくりを進めることとします。

■千葉市教育の基本理念

「人間尊重の教育」

- 子どもたち一人一人が尊重され、調和のとれた発達を図れるよう、子どもたちのよさや可能性を大切に教育を進めていく。

■千葉市基本計画（原案）※令和5年4月計画スタート予定

「自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する」

➤ 施策

「未来につながる学びの充実」「学びを支える教育環境の充実」「学校生活支援の充実」

■千葉市学校教育推進計画 ※現行は第2次計画

「目指すべき子どもの姿」

- 夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども
- 「教育目標」自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

■千葉市学校施設長寿命化基本計画

「学校施設の目指すべき姿」

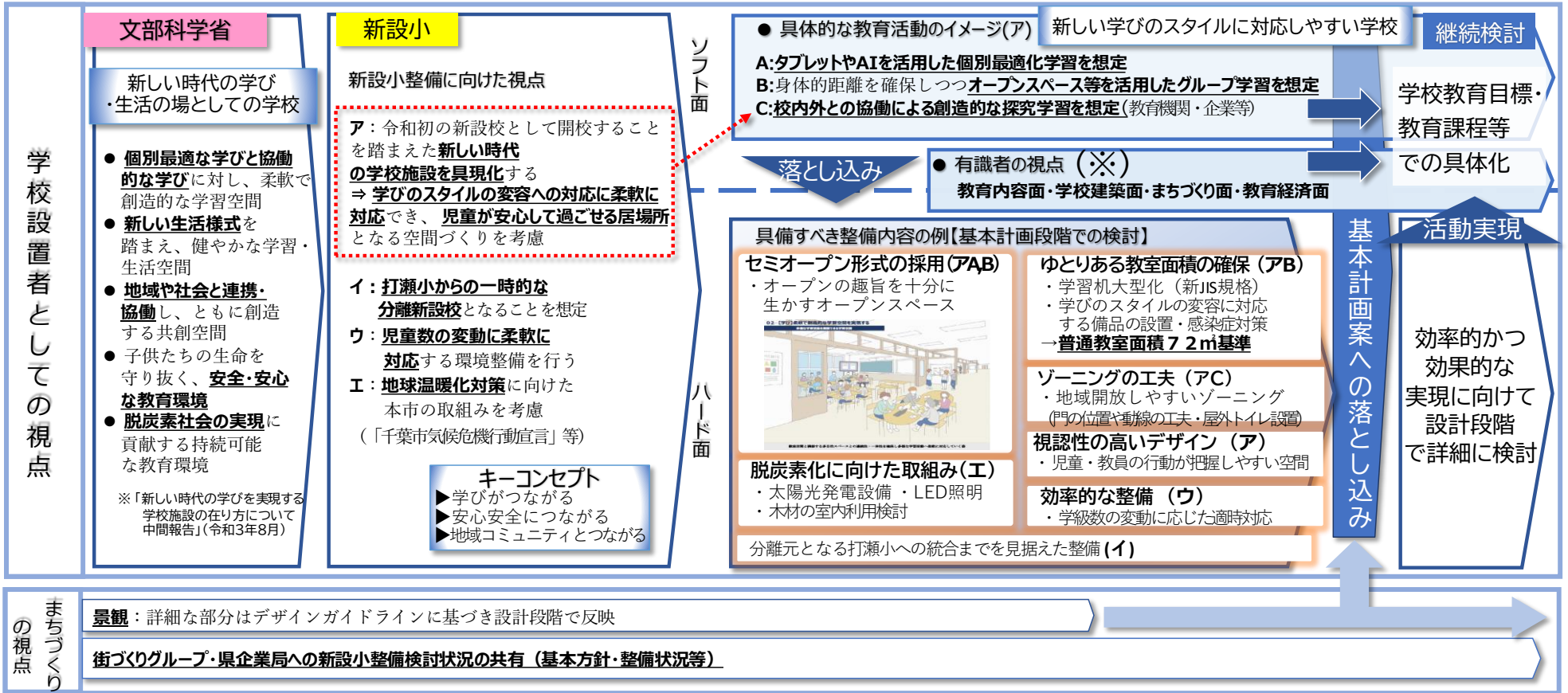
- 「安全性の確保」「学習環境の向上」「生活環境の向上」「地域とともにある学校施設づくり」

■第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針

- 適正規模の基準
- 小学校：各学年2学級以上、全体で12学級以上24学級以下
- 通学距離
- 概ね、小学校4km以内
- 通学区域の設定
- 中長期的に一定の学校規模を確保するとともに、全市的なバランスを考慮する
- 適正配置に伴う通学区域の設定に当たっては、次の観点にも配慮する
小学校と中学校の通学区域の整合性・地域コミュニティとの整合・幹線道路、河川、鉄道等の通学環境・地域及び学校の歴史的、沿革的な要因

(2) 小学校新設整備において必要と考えられる視点

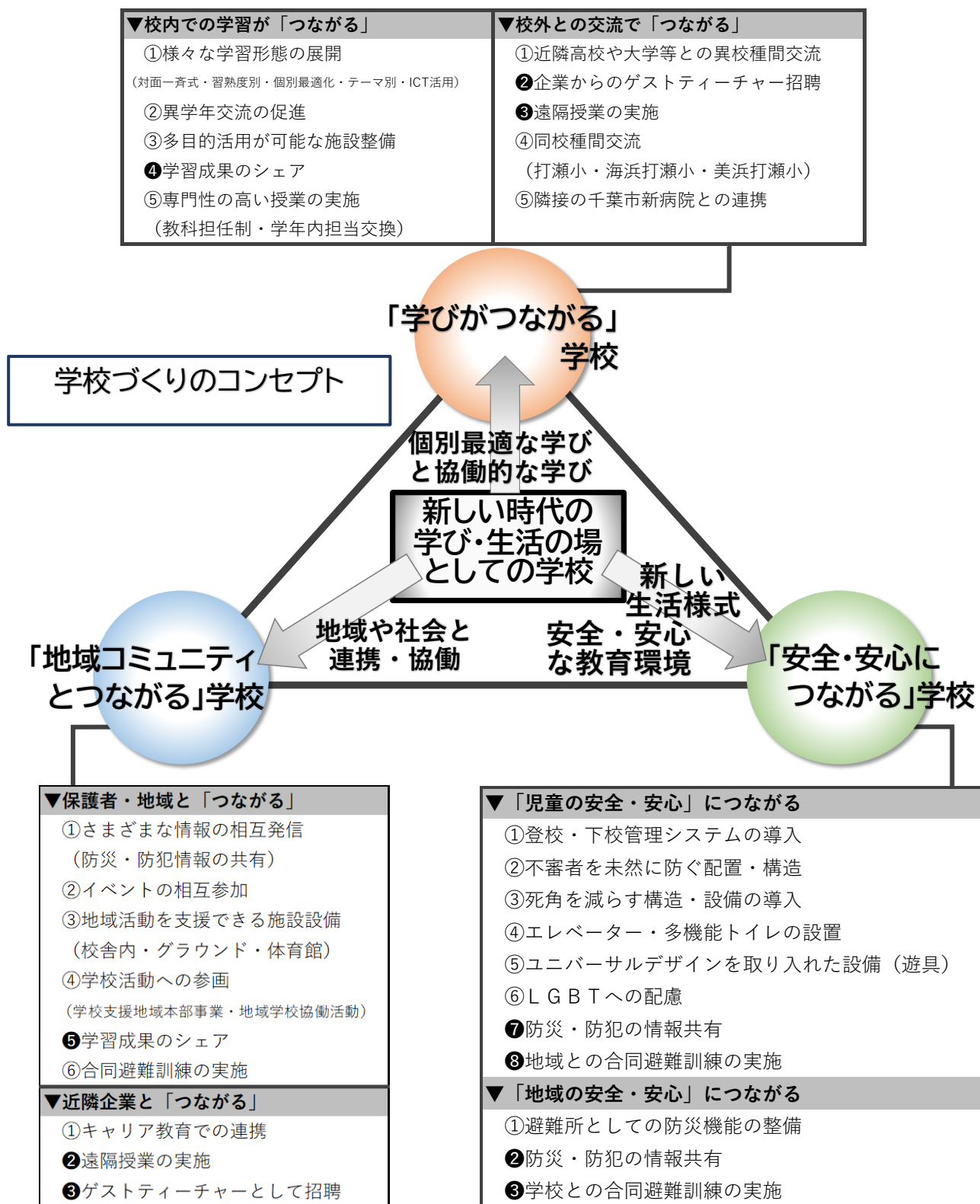
これからの小学校に求められていく新たな方向性を見定めつつ、打瀬地区の教育環境とのバランスに配慮した学校づくりを行います。



(※) [詳細] P14「参考1 有識者意見聴取概要」

(3) 学校づくりのコンセプト

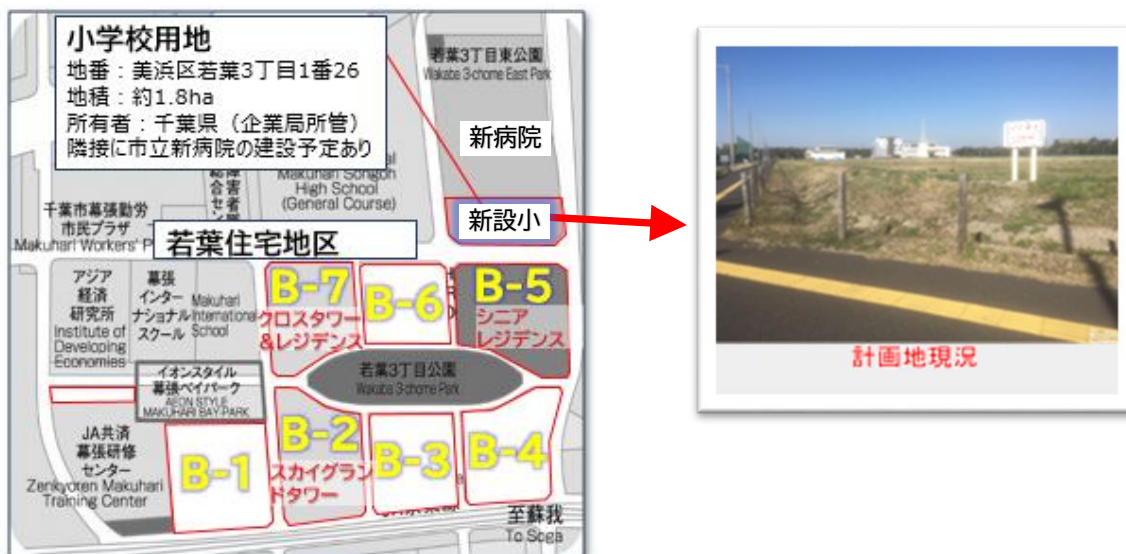
学校づくりのコンセプトを図に示すとおり設定します。『つながる』をキーワードとした3つの基本コンセプトを検討の中心に据え、具体的な取組みを想定した新しい学校づくりを進めていきます。



※ **数字** は複数のキーワードに関連する取組項目イメージ

5 計画地の概要

(1) 計画地の概要



(2) 建築条件（都市計画・景観形成等）・関係法令等の整理

新設小整備にあたっては、幕張新都心若葉住宅地区都市デザインガイドラインに基づき、若葉住宅地区や周辺施設との景観デザインの調和を図るとともに、関連する法令を遵守し、関係機関と適切に協議を進めていきます。

■ 小学校設置にあたり主に想定される関係法令

- 建築基準法
- 千葉県建築基準法施行条例
- 都市計画法 開発許可制度
- 千葉市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- 幕張新都心若葉住宅地区 地区計画
- 消防法
- 千葉市火災予防条例
- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- 千葉市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- 千葉県福祉のまちづくり条例
- 自然環境保全条例（千葉県）
- 緑化の推進及び樹木等の保全に関する条例（千葉市）
- 景観法
- 千葉市都市景観条例
- 千葉市屋外広告物条例
- 千葉市雨水流出抑制指導基準
- 文化財保護法（埋蔵文化財）
- 千葉市建築物環境配慮制度（CASBEE）
- 土壌汚染対策法

※ 記載内容は、基本計画策定にあたって大要を確認したものであり、実際の設計時に再協議・再確認を行うものとします。

6 施設整備方針

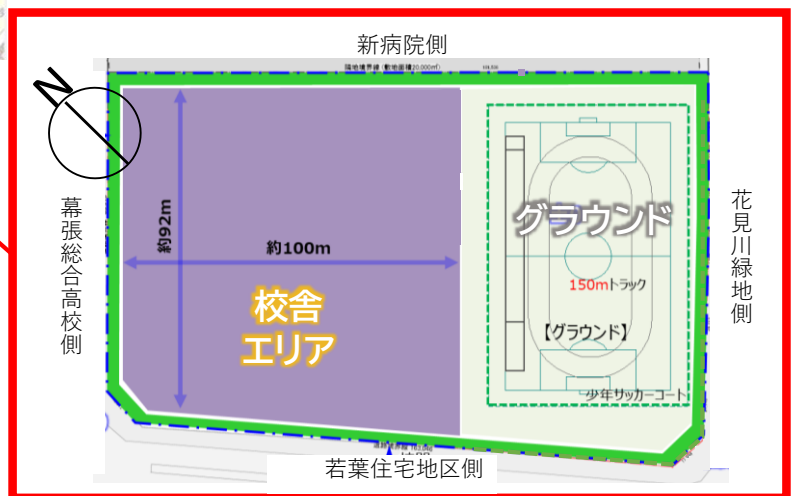
(1) 配置計画

計画地の配置計画は下記の事項を踏まえ、校舎の採光及び形状、若葉住宅地区からの通学動線等を総合的に考慮し、複数の配置パターンを検討した結果、下図のとおり定めることとします。

①緑化面積の確保	本市の定める「緑化の推進及び樹木等の保全に関する条例」「千葉市工場等緑化推進要綱」の規定に沿い、20%の緑化面積を確保し、必要に応じて建物屋上での緑化も検討する (実質の学校建設用敷地面積は 1.5ha 程度)
②グラウンド面積の確保	150mトラック、直線走路 50m、公式の少年サッカーコートを設置できるスペースを確保
③一定の空地を確保	急激な児童数増加による校舎増設の必要性等が生じた場合に備え、一定の空地を確保



【配置計画イメージ】



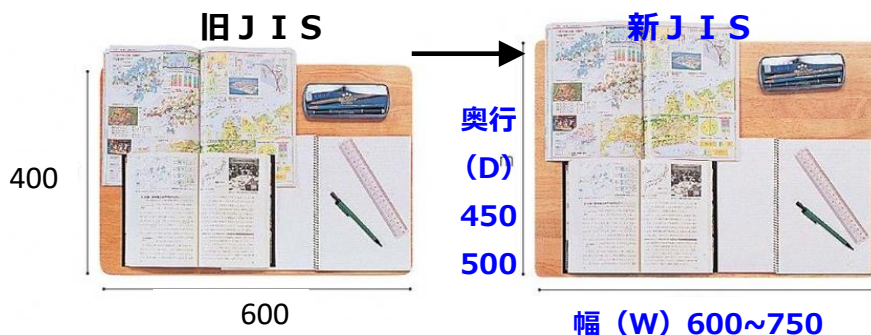
※ 敷地の形状や寸法等については現地測量の結果により修正する場合があります。

【詳細】 P16 「参考2 配置計画の比較検証」

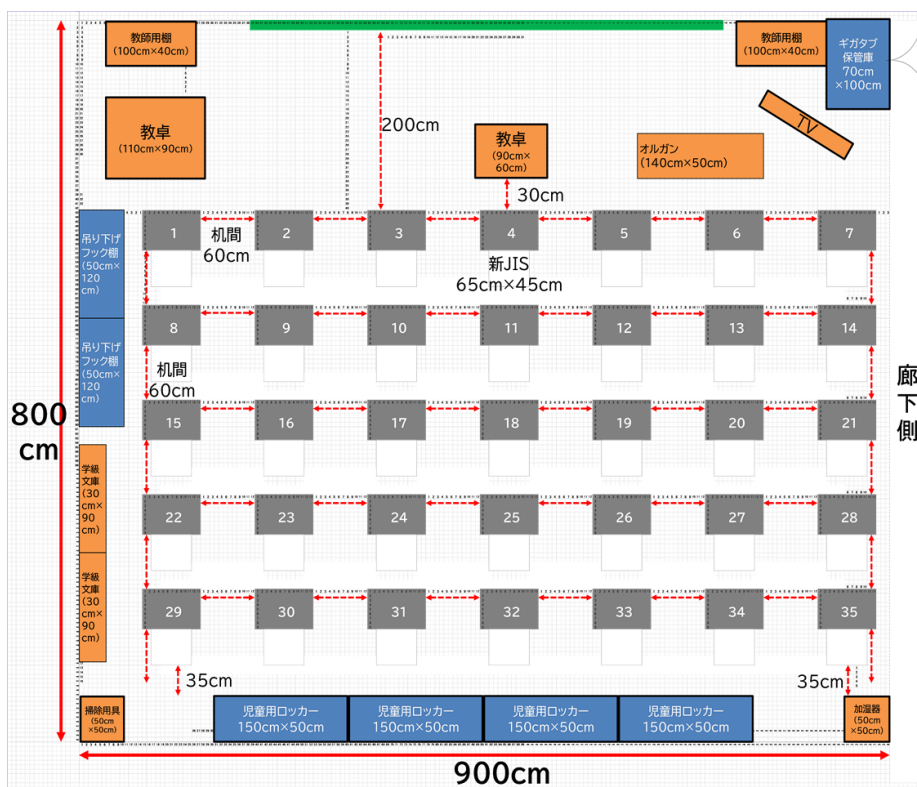
(2) 普通教室

- ① 学習機の新JIS規格採用を見据え、従来の普通教室面積よりゆとりある72㎡(9m×8m)程度を基準とします。(従来の教室は64㎡程度)

旧JIS規格：奥行400mm×幅6000mm⇒新JIS規格：奥行400、500mm×幅600~750mm



【普通教室72㎡のイメージ】



- ② 教育活動の展開や生活環境のさらなる充実のため、セミオープン形式とします。
(教室とオープンスペースとの間に可動式間仕切りを設置)

(参考)セミオープン形式イメージ



オープンスペースから見る普通教室



普通教室

【詳細】P17

「参考3 新設小における
セミオープン形式教室導入検討の整理」

(3) 計画諸室

- ① 本市における学校適正規模の考え方を踏まえ、新設時の普通教室は22学級とします。一時的に児童数が増加した場合には、27学級までを許容できる計画とします。
- ② 上記普通教室数については、各学年最大5教室となる時期を考慮し、学年ごとのまとまりが最大限確保できるよう計画を検討します。
- ③ 諸室の構成及び面積の目安は、次の表に掲げるとおりです。

【A：普通教室・特別教室・管理諸室・共用部分】

種類	室名	室数	コマ数	合計コマ数	基準面積	面積
普通教室	普通教室	22	1	22	72	1,584
	多目的室	2	1	2	72	144
	オープンスペース	-	-	24	24	576
特別教室	理科室	1	1.5	1.5	64	96
	理科準備室	1	0.5	0.5	64	32
	音楽室	1	1.5	1.5	64	96
	音楽準備室	1	0.5	0.5	64	32
	メディアセンター (図書室・PC室)	1	3	3	64	192
	図書準備室	1	0.5	0.5	64	32
	図工室	1	1.5	1.5	64	96
	図工準備室	1	0.5	0.5	64	32
	家庭科室	1	1.5	1.5	64	96
	家庭科準備室	1	0.5	0.5	64	32
	教育相談室	1	0.5	0.5	64	32
管理諸室	職員室	1	2.5	2.5	64	160
	校長室	1	0.5	0.5	64	32
	事務室	1	0.5	0.5	64	32
	教職員更衣室	1	0.5	0.5	64	32
	保健室	1	1	1	64	64
	印刷室	1	0.5	0.5	64	32
	教材室	4	0.25	1	64	64
	学校用倉庫	4	0.25	1	64	64
	放送室	1	0.5	0.5	64	32
児童用更衣室	2	0.5	1	64	64	
給食室	給食室	1				384
小 計				71		4,032

種類	室名	室数	コマ数	合計コマ数	基準面積	面積
共用部分	児童・昇降口	6	0.5	3	64	192
	職員エントランス	1	0.5	0.5	64	32
	エレベーター・配膳室	-	-	-	-	100
	児童用トイレ	10	0.5	5	64	320
	教職員用トイレ	1	0.5	0.5	64	32
	だれでもトイレ	-	-	-	64	10
	小計					686
	廊下・階段・機械室ほか					1,887
小計				9.5		2,573

【B：特別支援学級】

種類	室名	室数	コマ数	合計コマ数	基準面積	面積
特別支援学級	知的学級	2	1	2	64	128
	作業室	1	1	1	64	64
	情緒学級	1	1	1	64	64
	特別支援学級用トイレ	-	0.5	-	64	-
共用部分	廊下・玄関・機械室等	-	-	-	-	86
小計						374

【C：体育施設】

種類	室名	室数	コマ数	合計コマ数	基準面積	面積
体育館	体育館	1			780	780
	体育館関係諸室	1			150	150
	体育更衣室	2	0.5	1	64	64
	廊下		0.2	0		199
プール	プール槽およびプールサイド	1				
	プール関係諸室	1	2.5	2.5	64	160
	廊下			0		32
小計				0		1,385

【D：屋外施設等】

種類	室名	室数	コマ数	合計コマ数	基準面積	面積
屋外施設	屋外体育倉庫	1			50	50
	屋外倉庫	1			50	50
小計						100

総合計面積

8,465 …ABCDの合計面積

7 校舎の構造

鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造の比較検討を行い、鉄骨造を中心とした躯体構造とします。

- 安全面・教育活動面では各構造はほぼ同等
- 他の構造と比較して、建設費のコスト縮減・工期短縮が見込める
- 将来的に解体工事が必要となる場合にコスト縮減が見込みやすい
 - 教育活動の質を確保しつつ経済的な躯体構造とするため、設計段階で詳細に検討



《校舎の構造躯体の一般的な比較》

	鉄筋コンクリート造(RC造)	鉄骨造(S造)	木造(W造)
解体時の環境配慮	躯体は産業廃棄物となる	解体後の建材を再利用可能	解体後の建材を再利用可能
建設費用の目安(指数表示)	約1.08	1.0	約1.3 ※大規模木造想定
解体費用	15万円/坪 程度	12万円/坪 程度	8万円/坪 程度
建設期間	最も工期が長い	最も工期が短い ※鉄骨の発注時期には注意が必要	RCより工期が短い
事例	・市内既存校	・横浜市立みなとみらい本町小学校 ・川崎市立小杉小学校 等	・東松島市立宮野森小学校 等

- ※1 工期や建設費は発注時期、規模、用途によって変動がある
- ※2 構造種別により外装仕様等も変わるため、全く同性能の場合での比較ではない
- ※3 解体工事は本体建物の上屋及び基礎のみであり、杭引抜き費用は含まない

8 整備手法

整備手法は、開校までのスケジュールが確保できる手法の中で、最も効率的な財政支出となり、地域活性化の点においても優位であった、直接施工方式（従来方式）を採用することとします。

■ 事業スケジュールの比較

整備手法	竣工時期
① 直接施工方式（従来方式）	○ R8.3月頃
② デザインビルド方式（DB）	○ R8.3月頃
③ リース方式（維持管理付き）	× R8.6月頃
④ ECI方式	× R8.5月頃
⑤ PFI方式（BTO）	× R8.9月頃

■ 各手法の比較

整備手法	スケジュール	建築コスト (概算事業費単位：億円)	責任区分	地域活性化	参入意欲
① 直接施工（従来）方式	○ 契約回数が多くなる分、相対的に不調リスクは高くなるが、不調となった場合にも開校に間に合う見込み	34.6 (100.0%)	△ 複数の契約する委託及び工事間の調整を必要とするものの、これまでの実績から適切に対応が可能	○ 市内事業者は工種ごとの分離により元請けとして参画機会が多い	○ 中小企業までを含めて参入が見込める
② DB方式	○ 一括発注により入札不調リスクの軽減が期待できる	35.1 (101.4%)(※)	○ 設計、施工段階で一貫したサービスが期待できる ※受注者の技術提案を審査するCM委託が必要	△ 市内事業者がメインの企業になる可能性は少なくなるが、JV参加により元請けとして参画が可能 (東京都オリパラ施設整備事例)	○ 主として大企業（または共同企業体）の参入が見込める

※調査・設計・建設工事費以外にCM（コンストラクションマネジメント）委託費を含んだ金額。本市におけるDB方式の実績がまだ少ないことから、DB方式を用いた事業では当面CMの委託が必要

■ 直接施工方式の事業スケジュール想定

R4年度				R5年度			R6年度			R7年度				R8年度	
4~6	7~9	10~11	12	4~5	6	7~9	10~11	12	1~3	4~5	6	7~9	10~11	12	4
基本計画策定			議会	議会			議会			議会					
発注図書 選定			基本設計・実施設計			選定			開校準備						
						選定			杭工事				開校		
						選定			議会日程						
						選定			建設工事 ※3億円以上						
						選定			建設工事 ※3億円未満						
									選定				グラウンド整備		
						選定			工事監理						

9 基本計画策定後に継続的に取り組むべき事項

新設小の円滑な開校に向けて本計画を進めていくにあたり、今後継続的に取り組んでいく項目を整理しました。関係部局と適切な連携を図りながら、よりよい教育環境の充実と新しいまちづくりに根差した学校づくりを進めていきます。

(1) 具備すべき整備内容の詳細検討

- 基本設計時に、設計者と校舎プランの深度化を図ります。
- 開校までの期間における本市の教育施策の動向を踏まえながら、新設小における教育内容の具体的な検討を行っていきます。

(2) 小学校に期待される機能の精査

- 児童の放課後の居場所、避難所、地域開放の場等、学校教育外の目的で必要とされる具体的な機能の設定について、関係課等と必要に応じて協議を行っていきます。

(3) 市立新病院との連携

- 計画地内では、新病院の建設も予定されていることから、施設整備の段階に加え、双方の運営においても協力ができるよう、市病院局と協議を進めていきます。

(4) 計画地利用に向けた市長部局・県企業局との調整

- 小学校建設に向けた計画地の利用について、本市市長部局や県企業局と協議を行っていきま

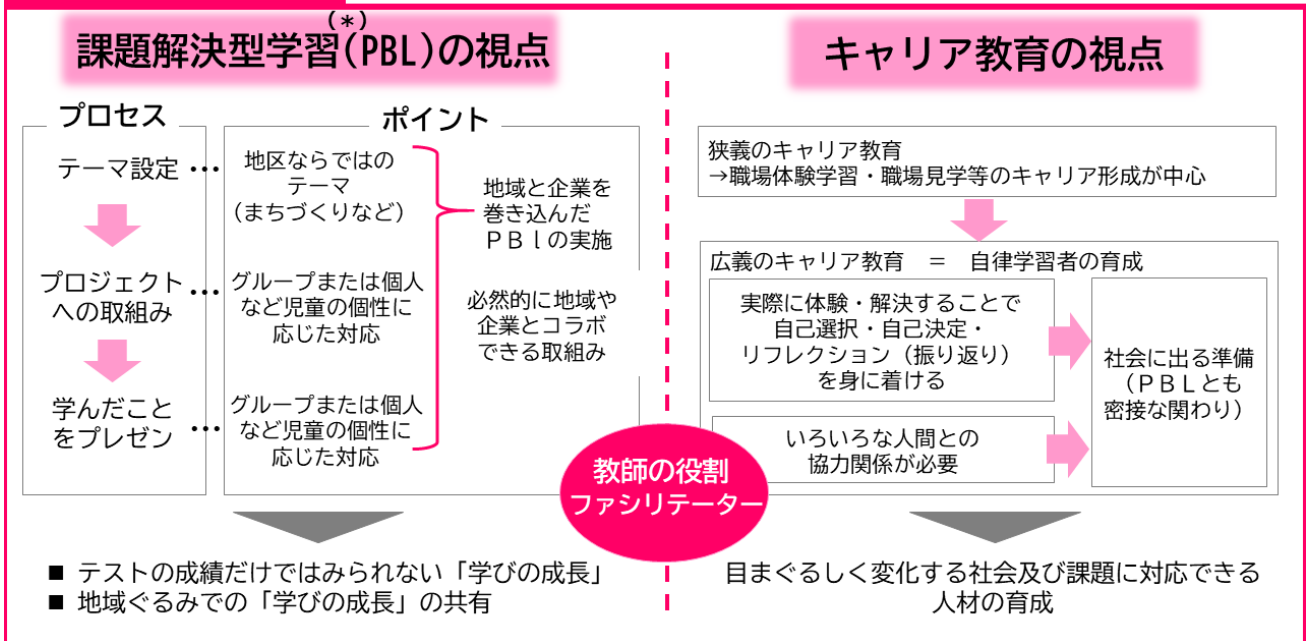
す。

参考1 有識者への意見聴取概要

これからの新しい学校づくりの方向性を把握するために、4つの視点から各有識者へヒアリングを実施しました。

教育内容面

市川洋子教授【敬愛大学国際学部こども教育学科】

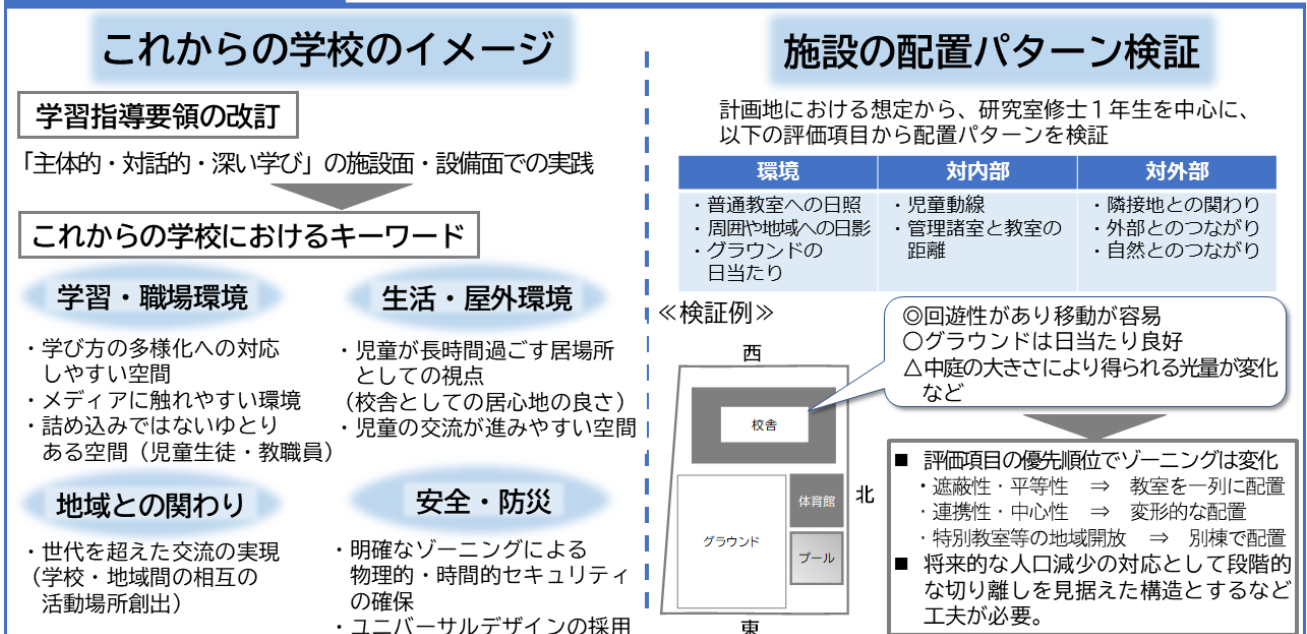


* 課題解決型学習 (Project-Based Learning)

子ども自主性を尊重し、自律学習者としての成長に向けて、興味あるテーマから総合的に学習を組み立てる学習方法

学校建築面

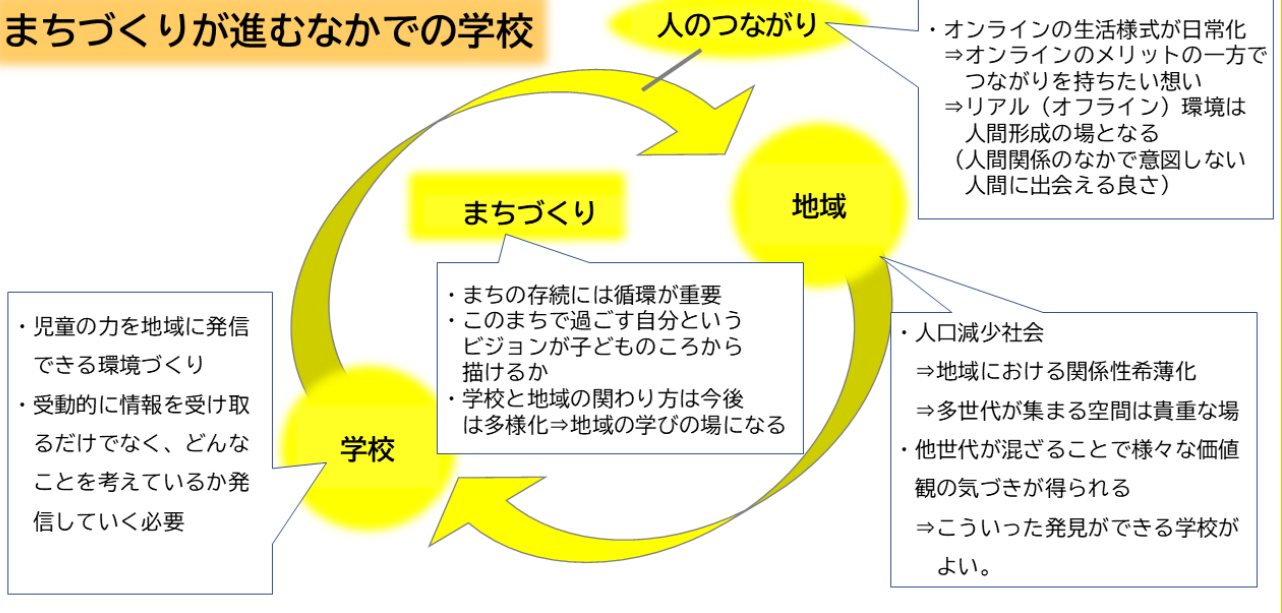
柳澤要教授【千葉大学大学院工学研究院融合理工学府】



まちづくり面

倉斗綾子准教授【千葉工業大学創造工学部デザイン科学科】

まちづくりが進むなかでの学校



教育経済面

中室牧子教授【慶應義塾大学総合政策学部】

データ連携の重要性

- ・今後はデジタル化・ICT化・データ連携が肝要
⇒新設小においても、そのステップを見据えた環境
づくりが必要
- ⇒不登校等への早期の予防的介入の実現が可能
- ⇒職員負担・行政コストの縮減につながる

社会関係資本の構築 ^{*1}

- ・社会関係資本の構築により、学校と地域との
つながりの強化
- ⇒地域との連携による様々なリスクの軽減が期待
できる

*1 社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）は、社会問題に関わっていく自発的団体の多様さ、社会全体の人間関係の豊かさ、地域力・社会の結束力といったことを意味する概念

アダプティブラーニングの視点 ^{*2}

- ・児童の学力が二極化している現状
⇒習熟度別学級制による対応では、やる気・自信
の喪失につながる可能性
- ⇒アダプティブラーニングによる対応が重要

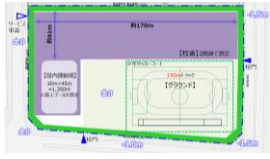
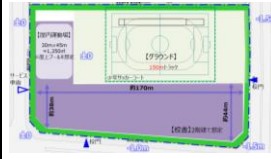
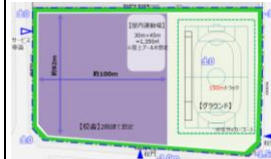

学校づくりのクオリティ

- ・クオリティの高い学校づくりにより、クオリティ
を重視する住民が集まる。
- ⇒まちの価値を高めることにつながる

*2 アダプティブラーニング（適応型学習）は、児童生徒1人ひとりに最適化された学習内容を提供することで、より効率的・効果的な学びを実現する学習方法。

参考2 配置計画の比較検証

凡例 建物 校庭 植栽帯 サッカー 擁壁範囲

	A案:校舎病院側配置	B案:校舎南西道路側配置	C案:校舎高校側配置	D案:校舎花見川側配置
敷地利用計画の概要	校舎を敷地北側に配置 グラウンドへの採光条件に配慮	校舎を敷地南側に配置 既存3校と同様の配置パターン	校舎を敷地西側に配置	校舎を敷地東側に配置 既存3校と同様の配置パターン
配置イメージ				
普通教室の日照条件	南西向きがメイン	同左	南東向きがメイン	同左
校舎の形状	長手方向が約170mのため廊下が長くなる傾向になる	同左	既存3校と同じような建物プロポーション	同左
校舎と校庭の関係	グラウンドと校舎の間にバッファがない(騒音)	同左	グラウンドと校舎の間にバッファがある(騒音)	同左
校庭の採光	南採光のため採光は良好	校舎が南にあるため、校庭に影ができる	南採光のため採光は良好	校舎が南にあるため、校庭に影ができる
総合評価	△	×	◎	○
理由	敷地面積を1.8haのなかでグラウンドを確保すると、A・B案では校舎が細長い形状になる。B・D案はグラウンドの日照が確保しづらい。D案は児童の通学動線が長くなりやすい。以上から、C案の配置パターンが最適と判断する。			

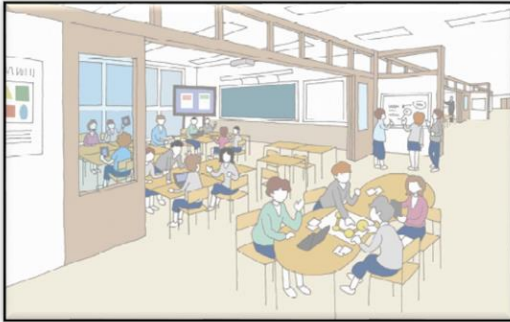
メリットと考えられる項目

このなかで、校舎の採光及び形状、若葉住宅地区からの通学動線等を総合的に考慮し、C案を採用することとします。

参考3 新設小におけるセミオープン形式の教室導入検討の整理

1 検討が求められる背景

- (1) 打瀬地区（同一中学区内）においてオープン形式の教室が導入された実績
- (2) オープン形式の教室の効果と課題について教育内容面と管理運営面から検証を行う必要



オープン形式の教室の趣旨

- 多様な学習活動の展開
 - 個別最適化に対応しやすい学習空間
- 学年ユニットでの活動
 - 学年のまとまり・複数教員の見守り
- 教員間での円滑な連携
 - 教員同士の学び合い・児童の安心感

2 文部科学省の動向「小学校施設整備指針（H31.3月）」

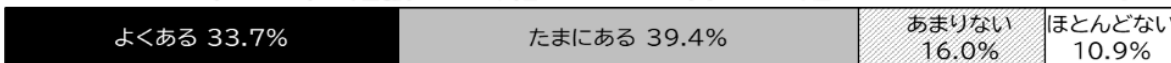
- (1) 教育内容・教育方法等の変化などに対応して、多様な学習内容・学習形態を確保し、学校教育の進展等に対応できる柔軟な計画が重要
- (2) 教室の間仕切り壁を容易に移動可能なものとするなど、児童数の変動や多様な学習内容・学習形態に弾力的に対応できる計画が重要

3 本市における効果検証

●打瀬小学校5・6年生、打瀬中学校1年生へのアンケート結果

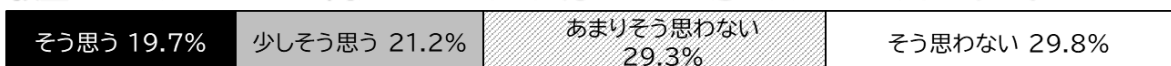
【回答数：打瀬小5・6年生158件、打瀬中1年生252件】

ワークスペース(ろうか)で勉強したり、他のクラスの友だちと遊ぶことはありましたか。



70%以上の児童が活用

教室とワークスペースの間にかべがあった方がよいと思ったことはありますか。



約40%がクローズ型を肯定

約60%がオープン形式を肯定

【理由】(複数回答可)

